

担当課名	クリーンセンター
案件名	1・2号炉火格子下ホッパーシュート交換修繕
案件の概要	1・2号炉火格子下ホッパーシュート交換修繕の交換修繕を実施する。
随意契約の種類	単独随意契約
契約年月日	令和 2年 5月28日
契約の相手方	大栄環境株式会社
契約金額	11,660,000 円（うち消費税 1,060,000 円）
契約期間	令和 2年 5月28日～令和 3年 3月31日
随意契約とした理由	<p>本業務は、1・2号炉火格子下ホッパーシュートの交換修繕を実施するものである。</p> <p>1・2号炉火格子下ホッパーシュートは、燃焼室に空気を送り込みごみを燃やすために必要な装置である。</p> <p>現在、1・2号炉火格子下ホッパーシュートは経年劣化により鉄板に穴が開き、空気等が漏れる状態になってきており、穴開きが大きくなると焼却運転の緊急運転停止が予想されるため修繕には緊急を要する。</p> <p>ごみ処理施設は特殊な設備により構成されており、その修理には施設に精通した者による実施でなければならない。また、焼却炉の稼働を行いながら緊急修繕を進めていく必要があり、安全性を確保しながら修繕を進めていかなければならないことから、当該業務を実施できるのは、現運転管理委託業者でもあり、機能・構造及び特性を十分に熟知しており修繕実績のある大栄環境株式会社しかない。よって、大栄環境株式会社と単独随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当）</p>